

平成 26 年度 第 2 回 横浜市鶴見区地区センター及び横浜市鶴寿荘指定管理者選定委員会会議録	
日 時	平成 26 年 8 月 14 日 (木) 午前 9 時 30 分から午前 12 時まで
開 催 場 所	鶴見中央コミュニティハウス レクリエーションホール
出 席 者	峯尾委員長、大伴委員、烏田委員、坂田委員、西口委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (傍聴者 5 人) ※一部非公開
議 題	1 鶴見市場コミュニティハウスの指定管理者の選定について 2 鶴見中央コミュニティハウスの指定管理者の選定について
議 事	<p>1 応募状況の確認 (事 務 局) 応募者説明会・見学会への参加状況及び、応募状況について報告。 また、応募団体が暴力団またはその構成員の統制下にある団体でないこと、市税の納付が確かに行われていることについて確認済みの旨、報告。</p> <p>2 審査方法について (事 務 局) 鶴見市場コミュニティハウス、鶴見中央コミュニティハウスの順に選定を行う。各団体による 10 分間のプレゼンテーションの後、15 分間の面接を行う。その後、委員同士の意見交換を踏まえ 10 分間で採点を行っていただく。</p> <p>3 応募団体の財務状況について (坂田委員) 両法人とも問題なし。</p> <p>4 鶴見市場コミュニティハウスの指定管理者の選定について (1) 質疑応答 (大伴委員) 自主事業の 1 つである中学生の生活支援事業が良い試みだと思う。 (西口委員) 中学生が一番難しい時期。実績があるのであれば話を聞きたかったが、新規ということなので、今後期待したい。 (委 員 長) 自主事業のうち、新規のものはどれか。 (法 人) 中学生の生活支援事業、夏休み木工教室、やさしい法律教室などがある。 (委 員 長) 既存の利用者のニーズだけでなく、まだ利用していない人たちのニーズ、つまり新規のニーズ把握はどのようにしていくつもりか。 (法 人) 併設の地域ケアプラザとも連携し、できるだけ外に出向いてニーズ把握を行っていきたい。地域ケアプラザとコミュニティハウスの連携会議を定期的に行っているの、そのような機会を通じて情報を共有する。</p>

	<p>(2) 審査結果 委員 5 名合計の得点は 6 3 5 点 / 7 7 5 点 であった。 最低制限基準 (4 6 5 点) を満たしており、社会福祉法人 大樹を指定候補者として選定する。</p> <p>5 鶴見中央コミュニティハウスの指定管理者の選定について</p> <p>(1) 質疑応答 (大伴委員) 昨年度始められた新刊図書取次サービスについて、どのような方法で行っているのか。 (法 人) 多くの蔵書を持つ潮田公園コミュニティハウスの本を鶴見中央コミュニティハウスでも借りられるようにする事業。両施設の間に協会事務局が位置していることもあり、職員が適宜運んでいる。 (西口委員) 施設の予約は電話でできるのか、それとも来館する必要があるのか。 (法 人) 団体登録さえしていれば、電話や F A X で予約をすることができる。 (西口委員) 駅の近くで利便性がいいし、無料で使える施設なので、もっと P R し ていくべきだと思う。 (坂田委員) 25 年度の事務経費について、予算額と決算額に大きな差があるがその理由は。 (法 人) Windows X P のサポートが終了することに伴い、パソコンの買い替えなどを行ったため。 (西口委員) 区指定上限額から 5 % 削減した額を提案しているが、サービスの質が下がることはないのか。 (法 人) 指定上限額は常時 2 名体制を想定した金額となっている。サービスの質が下がることがないように努力したい。</p> <p>(2) 審査結果 委員 5 名合計の得点は 6 0 6 点 / 7 2 5 点 であった。 最低制限基準 (4 3 5 点) を満たしており、特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会を指定候補者として選定する。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料 (1) 評点表 (鶴見市場コミュニティハウス、鶴見中央コミュニティハウス) (2) 委員名簿 (3) 「横浜市鶴見区地区センター及び横浜市鶴寿荘指定管理者選定委員会運営要綱」 (4) 「横浜市鶴見区地区センター及び横浜市鶴寿荘の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」</p> <p>2 特記事項 なし</p>